

入札における上限値・下限値の設定/適用について

平成 29 年 12 月 14 日
公益財団法人日本容器包装リサイクル協会
プラスチック容器事業部
(改定日：平成 29 年 12 月 14 日)

プラスチック製容器包装再商品化に関する入札では、上限値の設定を継続し、優先札、および全手法の一般札に適用する。**入札金額が上限値を超える額のフダは入札選定から除外**する。

加えて、昨年同様、優先フダに対しては「下限値」を設定し、入札金額が下限値を下回る額のフダは入札選定から除外することを継続する。

1. 入札金額の上限値・下限値の設定について

- 上限値を全フダに対し、また下限値を優先フダに対して設ける。
- 上限値・下限値は公表しない。

2. 上限値の適用に対する例外措置

以下のような理由で輸送費が高額となる場合は特例として考慮する。

- ・自治体（保管施設）の立地により輸送手段等が限定される場合
- ・ベール引取り経路の道幅が狭く 10 トン車以上のトラックが使えない場合
- ・自治体保管施設の申し込み量が極端に小さい（概ね 10 トン程度）場合
- ・その他、自治体（保管施設）の都合により荷役方法等が限定される場合

3. 上限値・下限値の設定/適用に係わる公正性の確保について

- (1) 落札結果の公表（ホームページ）を継続実施する。
- (2) 「特別監査人」（弁護士等）を依頼し、以下の監査を実施、その結果を公表する。
 - ① 上限値・下限値は開札前に設定されており、監査人はその提示を受けたこと
 - ② 落札後、上限値・下限値を超える入札フダのリストを確認し、設定通りであること

【参考】（「コスト基準」は廃止する）

（１）平成 29 年度 再生処理コスト（アンケート集計結果）

再生処理コスト（再生処理費用－再商品化製品売却額）

優先された材料リサイクルによるもの： 43.0 千円/トン（消費税抜き）

注）「平成 29 年度 再生処理コスト」は、H28 年度落札データの分析や事業者へのアンケート調査等を実施し手法毎に集計したものであるが、この内最高額となった「材料リサイクル」の値を参考として上記に示した。

（２）平成 29 年度 輸送コスト（調査結果）

輸送コスト： 7.7 千円/トン（消費税抜き）

（べール＋再商品化製品輸送費）

注 1．本データ（（1），（2）共）は、次年度からは提示しない。

今後は、容リ協 HP 掲載の「～落札結果 落札単価（加重平均）」（下表 1.）を参考とされたい。

注 2．べール輸送費及び再商品化製品輸送費については、入札書で事業者が提示した運賃をもとに、四分位範囲法を用いて分析した。なお、本数値の確からしさについては、再生処理コストと同様、再生処理事業者、輸送事業者にヒアリングを実施して検証した。

注 3．再商品化製品はべール 100 に対し 50 生産されるものとし、この量比、及び積載可能量等を考慮した輸送費をべール輸送費に加算して算定した。

表 1．平成 29 年度 落札結果 落札単価（加重平均）（消費税抜き）HP から抜粋
[円/トン]

	平成 29 年度	平成 28 年度	増減
プラスチック製容器包装 合計 （白色トレイ含む）	50,105	46,059	4,046
◆プラスチック 合計 （白色トレイ除く）	50,106	46,061	4,045
●材料リサイクル	54,897	50,652	4,245
●ケミカルリサイクル 合計	45,210	41,326	3,884
・高炉還元剤化	39,325	38,656	669
・コークス炉化学原料化	49,659	43,374	6,285
・合成ガス化	35,453	36,757	-1,304
◆白色トレイ	48,243	43,388	4,855

以上